SHARP

シャープ株式会社

証券コード 6753

第125期定時株主総会招集ご通知

日時

2019年６月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前８時45分）

場所

堺市堺区匠町１番地
当社　多目的ホール
（裏表紙の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
【添付書類】
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 25
監査報告 …… 27

【ご来場いただく株主様へのご案内】

○ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
○交通事情（株主様専用バスに関するものを含む。）に伴う会場への到着遅延により、株主総会・経営説明会の開会に間に合わない場合であっても、当社は責任を負いかねます。ご理解ください。
○ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議決権を保有する株主様であることが確認できない場合は、ご入場をお断りさせていただくこととなります。
○ご出席の株主様が多数の場合、当社の別室にご案内させていただくことがあります。ご理解ください。

【経営説明会のご案内】（2019年６月25日（火曜日）午後１時から当社多目的ホールで開催予定）

○株主総会と同日、同場所にて株主様向けの経営説明会を開催いたします。
株主総会は目的事項に関連する事項を取り扱いますので、これ以外の経営に関する事項に関しては経営説明会にご参加いただきますようお願いいたします。
○経営説明会のご参加者は、2019年３月31日時点で議決権を保有する株主様に限らせていただきます。
○株主総会終了後、経営説明会までの間、開催場所にてご待機いただくことができます。

証券コード　6753
2019年６月３日

株　主　各　位

堺市堺区匠町１番地
シャープ株式会社
取締役会長兼社長　戴 正 呉

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。当社第125期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1.　日時・場所

2019年６月25日（火曜日）午前10時　当社多目的ホール（堺市堺区匠町１番地）
（受付開始 午前８時45分）

2.　目的事項

報 告 事 項　第125期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件
第４号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額及び内容決定の件
第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

3. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

(2) インターネット等による方法で複数回数議決権を行使された場合（パソコンやスマートフォンなど異なる機器から重複して行使した場合を含む）、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。

(3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は３頁から４頁をご参照ください。

4. ウェブサイトによる開示、修正について

(1) 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.jp.sharp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 事業報告「3.会社の新株予約権等に関する事項」
② 事業報告「5.会計監査人に関する事項」
③ 事業報告「6.業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」
④ 事業報告「7.剰余金の配当等の決定に関する方針」
⑤ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
⑥ 連結計算書類「連結注記表」
⑦ 計算書類「株主資本等変動計算書」
⑧ 計算書類「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記①から⑧につき当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

以　上

○株主総会へのご出席につきましては、本書表紙をご確認ください。

○決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時

書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。
※詳細については次頁をご参照ください。
なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

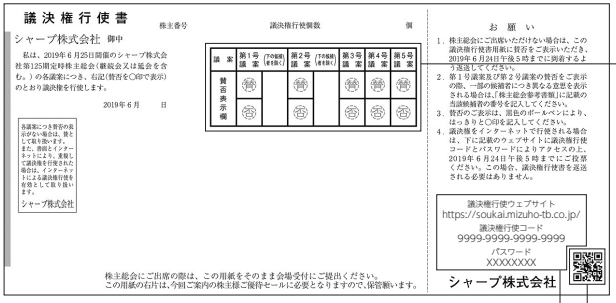
議決権行使書
株主番号
議決権行使個数
個
シャープ株式会社 御中
私は、2019年6月25日開催のシャープ株式会社第125期定時株主総会（継続会又は延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
2019年6月 日
各議案につき賛否の表示がない場合は、賛として取り扱います。また、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱います。
シャープ株式会社
議案
第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案
賛否表示欄
お願い
1. 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日午後5時までに到着するよう返送してください。
2. 第1号議案及び第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号を記入してください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印を記入してください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスの上、2019年6月24日午後5時までにご投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/
議決権行使コード
9999-9999-9999-9999
パスワード
XXXXXXXX
株主総会にご出席の際は、この用紙をそのまま会場受付にご提出ください。
この用紙の右片は、今回ご案内の株主様ご優待セールに必要となりますので、保管願います。
シャープ株式会社

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

議決権行使ウェブサイトにアクセスできるQRコードです。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

全員賛成の場合 ―― **「賛」**の欄に○印
全員否認する場合 ―― **「否」**の欄に○印
一部の候補者を否認する場合 ―― **「賛」**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案～第5号議案

賛成の場合 ―― **「賛」**の欄に○印
否認する場合 ―― **「否」**の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

1）書面による議決権行使に代えて、パソコン又はスマートフォンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の株主様は、同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

当社指定のURL：https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して、次の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2）議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、本定時株主総会に関してのみ有効です。

3）インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、当社から株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使についてご不明な点は、株主名簿管理人 **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル　0120-768-524（土日休日を除く　午前９時～午後９時）

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおり（※印は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 戴（たい）　正（せい）　呉（ご） （1951年９月３日生）	1986年７月　鴻海精密工業股份有限公司入社 2001年７月　同 董事代表人（2017年４月退任） 2009年12月　乙盛精密工業股份有限公司董事（2017年4月退任。2012年10月より董事長（2016年4月退任）） 2012年５月　天鈺科技股份有限公司董事代表人（2016年5月退任） 2015年９月　群創光電股份有限公司董事（2016年5月退任） 2016年８月　当社代表取締役社長 2017年６月　同 代表取締役 社長執行役員 2018年６月　同 代表取締役 会長兼社長執行役員 2018年９月　同 代表取締役 会長兼社長執行役員 兼 アセアン代表 兼 中国代表 2018年12月　同 代表取締役 会長兼社長執行役員 兼 中国代表（現在に至る）	普通株式 0株
2	 野（の）　村（むら）　勝（かつ）　明（あき） （1957年２月７日生）	1981年４月　当社入社 2009年10月　同 ＡＶシステム管理本部長 2010年４月　同 執行役員 経理本部長 2010年６月　同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月　同 取締役 常務執行役員 経営戦略統轄兼経理本部長 2012年４月　同 取締役 執行役員 大型液晶事業本部副本部長 2012年６月　シャープディスプレイプロダクト株式会社（現：堺ディスプレイプロダクト株式会社）代表取締役会長（2016年４月より取締役会長、同年６月退任） 2016年４月　当社副社長執行役員 兼 経理・財務本部長 2016年６月　同 代表取締役 副社長執行役員 兼 経営企画本部長 兼 経理・財務本部長 兼 東京支社長 2016年８月　同 代表取締役 副社長 兼 管理統轄本部長 2017年６月　同 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理統轄本部長（現在に至る）	普通株式 1,679株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 石田佳久（いしだ よしひさ） （1959年11月５日生）	2006年６月　ソニー株式会社業務執行役員ＳＶＰ 2011年９月　Sony Ericsson Mobile Communications AB（現：ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社）Deputy CEO 兼 EVP、取締役 2016年６月　当社取締役（2017年５月退任） 2017年６月　同 副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2018年６月　同 取締役 副社長執行役員 兼 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2019年４月　同 取締役 副社長執行役員 兼 事業戦略推進室長 兼 欧州代表（現在に至る）	普通株式 0株
4	 ※ Woo Kwok Fai（うー くぉ ふぁい） （1947年11月３日生）	1985年４月　Apple Computer Inc.、Business Development Manager 1986年11月　同 Marketing Director of Asia 1990年６月　Apple Computer Inc.（Taiwan）、General Manager 1994年６月　Apple Computer Inc.（Singapore）、Director of Apple Design Center（1997年７月退任） 1997年７月　AsiaWorks Pte Ltd,、Founder and CEO（1998年11月退任） 1998年11月　Lernout & Hauspie、President and GM of Asia Pacific（2001年５月退任） 2001年５月　CyberCity Holdings、CEO（2004年８月退任） 2001年５月　Vision Century InfoComm Investment Limited、Director（2004年８月退任） 2004年８月　Nova Network、Vice Chairman（2008年５月退任） 2004年８月　Inventec Corporation、Chief Advisor（2008年５月退任） 2004年８月　Special Assistant to CEO of Hon Hai Group（現在に至る） 2014年10月　Falcon Faith Holdings Limited、Chairman（現在に至る） 2015年４月　Jiaxing iFengPai Trading Co Ltd、Chairman（現在に至る） 2017年６月　CircuTech International Holdings Limited、Chairman（2019年４月退任） 2018年６月　Foxconn Industrial Internet Co Ltd、Chairman of Supervisory Comittee（現在に至る）	普通株式 0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 ※ 林（りん） 忠（ちゅう） 正（せい） （1964年２月14日生）	1986年７月 造隆股份有限公司入社 1989年５月 鴻海精密工業股份有限公司入社 1996年８月 ピーケーエム株式会社代表取締役社長（2005年５月退任） 1996年12月 フォックスコン・ジャパン株式会社 代表取締役社長（2005年６月退任） 2009年10月 FOXCONN BAJA CALIFORNIA，S.A.de C.V. Director（現在に至る） 2010年６月 FOXCONN SLOVAKIA,spol s.r.o.、Supervisor（現在に至る） 2011年７月 鴻海精密工業股份有限公司 Eサブグループ総経理（現在に至る） 2012年10月 SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LTD.、Director（2016年６月退任） 2012年10月 乙盛精密工業股份有限公司董事（2014年10月退任） 2013年６月 ファインテック株式会社取締役（現在に至る） 2017年１月 堺ディスプレイプロダクト株式会社、代表取締役（現在に至る） 2017年10月 FOXCONN PRECISION IMAGING PTE.LTD.、Director（現在に至る）	普通株式 0株
6	 ※ 陳（ちん） 偉（い） 銘（めい） （1964年４月22日生）	1994年８月 Motorola,Inc. 半導体事業部 APRDL、NVM project leader（1998年４月退任） 1998年４月 Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited, Advanced logic precess development、Deputy Director（2008年１月退任） 2008年１月 精材科技股份有限公司副総経理（2009年４月退任） 2009年６月 宏寶科技股份有限公司総経理（2011年３月退任） 2011年３月 新日光能源科技股份有限公司電池事業総経理（2017年１月退任） 2017年10月 Special Assistant to CEO of Hon Hai Group（2019年１月退任） 2017年10月 鴻海精密工業股份有限公司 Sサブグループ副総経理（現在に至る） 2018年４月 京鼎科技股份有限公司董事（2019年２月退任）	普通株式 0株

1．各取締役の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
2．鴻海精密工業股份有限公司は、2019年6月開催予定の同社株主総会において、戴正呉氏を董事候補者としております。
3．林忠正氏は、堺ディスプレイプロダクト株式会社の代表取締役であります。同社は当社の関連会社であり、当社は同社から液晶ディスプレイを購入しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおり（※印は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 呂（ろ）　旭（しゅ）　東（とう） (1964年12月22日生)	1990年６月　国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年８月　鴻海精密工業股份有限公司 入社（2010年11月退社） 2007年８月　フォックスコン・ジャパン株式会社 取締役（2014年１月より監査役、2017年６月退任） 2010年12月　鴻準精密工業股份有限公司 経理責任者（2017年８月退任） 2014年１月　堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役（2015年12月退任） 2017年１月　堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役（2017年６月退任） 2017年６月　当社取締役（監査等委員・常勤）（現在に至る）	普通株式 0株
2	 姫（ひめ）　岩（いわ）　康（やす）　雄（お） (1953年11月５日生)	1983年８月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現ＫＰＭＧ）入所 1990年８月　日本公認会計士登録 1994年８月　ＫＰＭＧプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年１月　センチュリー監査法人 社員 2001年２月　新日本監査法人 代表社員 2003年９月　あずさ監査法人 パートナー 2009年７月　あずさ監査法人 大阪ＧＪＰ（グローバル ジャパニーズ プラクティス）室長 2015年５月　有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年６月　姫岩公認会計士事務所 所長（現在に至る） タカラバイオ株式会社 社外監査役（現在に至る） 2017年６月　当社取締役（監査等委員）（現在に至る）	普通株式 0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 ※ 津末陽一（つすえ よういち） （1959年４月５日生）	1983年４月　ソニー株式会社 入社 2002年１月　同 モーバイルネットワークカンパニー パーソナルビデオカンパニー８部 統括部長 2005年４月　同 DI事業本部 AMC事業部 設計部 統括部長 2011年10月　同 PSG メディカル・ソリューション事業部 事業部長 2016年１月　ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社 代表取締役社長（2019年３月退任）	普通株式 0株

1．呂旭東、姫岩康雄及び津末陽一の３氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
（社外取締役候補者に関する記載事項）
呂旭東候補者
同氏は、長年にわたり、経理業務に携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
姫岩康雄候補者
同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
津末陽一候補者
同氏は、長年にわたり、イメージング機器等の開発・設計に携わるとともに、合弁企業の経営を担ってこられたこと等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
2．呂旭東氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3．呂旭東、姫岩康雄及び津末陽一の３氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
4．当社は、呂旭東及び姫岩康雄の両氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。津末陽一氏との間でも同内容の責任限定契約を締結する予定です。
5．呂旭東及び姫岩康雄の両氏の在任期間は２年であります。

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

当社は、2018年６月20日開催の第124期定時株主総会において、後記金銭報酬とは別に、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等として割り当てる新株予約権を1,500個以内、ただし、新株予約権の額の合計は３億円以内とご承認いただいておりますが、会社業績に対する責任及びその向上へのインセンティブを強めるため、新株予約権の個数につき3,000個以内といたしたいと存じます。なお、新株予約権の額の合計は３億円以内とすることに変更はありません。なお、新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定いたします。新株予約権１個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものといたします。また、ストックオプションとしての新株予約権の内容につきましては、第５号議案に記載のとおりです。

なお、取締役の金銭報酬の額の合計は、事業年度当たり５億円以内で変更はございません（取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません）。

第１号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は６名から変更ございません。

第４号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額及び内容決定の件

当社は、2018年６月20日開催の第124期定時株主総会において、後記金銭報酬とは別に、監査等委員である取締役の報酬等として割り当てる新株予約権を300個以内、ただし、新株予約権の額の合計は6,000万円以内とご承認いただいておりますが、会社業績に対する責任及びその向上へのインセンティブを強めるため、新株予約権の個数につき600個以内といたしたいと存じます。なお、新株予約権の額の合計は6,000万円以内とすることに変更はありません。この新株予約権の額の算定方法は、第３号議案と同様といたします。また、ストックオプションとしての新株予約権の内容につきましては、第５号議案に記載のとおりです。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬の額の合計は、事業年度当たり１億円以内で変更はございません。

第２号議案が原案どおり承認可決されましても、監査等委員である取締役の員数は３名から変更ございません。

第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役員及び従業員（以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役会に委任することといたしたいと存じます。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストックオプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

２．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、2,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

20,000個を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、前記２.(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権１個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行う。また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式１株当たりの金額(以下、「行使価額」といいます。)に、新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の２年後の応当日から７年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

ⅰ）割当日からその２年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

ⅱ）割当日の２年後の応当日から割当日の３年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50％又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

ⅲ）割当日の３年後の応当日から割当日の４年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80％又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

ⅳ）割当日の４年後の応当日から割当日の７年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

③ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

⑤ その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に２分の１を乗じて得た額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合
② 新株予約権者が権利行使をする前に前記２.(7)に規定する条件に該当しなくなった場合
③ 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(10)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記２.(2)及び(3)に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記２.(5)に準じて決定する。
⑤ 新株予約権の権利行使期間
前記２.(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記２.(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
前記２.(8)に準じて決定する。
⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
⑧ 新株予約権の行使条件及び取得事由等
前記２.(7)及び(9)に準じて決定する。

(12)新株予約権の行使により生ずる１株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13)新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しなどにより緩やかに回復しましたが、輸出や生産の一部に弱さがみられました。また海外の景気は、米国で回復が続く一方、ユーロ圏の一部で減速傾向を示したほか、中国では緩やかに減速しました。

こうした中、当社グループでは、事業ビジョン「８ＫとＡＩｏＴで世界を変える」の実現に努めました。

また、事業環境を勘案し、今後のさらなる成長のため「量から質へ」の転換に取り組み、収益力の強化と財務体質の改善を進めました。

当連結会計年度の業績は、アドバンスディスプレイシステムの売上が減少し、売上高が2兆4,000億円（前年度比1.1％減）となりました。営業利益は、アドバンスディスプレイシステムが減少し、841億円（前年度比6.6％減）となりました。経常利益は690億円（前年度比22.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は742億円（前年度比5.7％増）となりました。

また、資本の質を向上させ、普通株式の価値を高めるという観点から、希薄化リスクや優先配当などを有するＡ種種類株式20万株のうち、９万２千株を取得・消却しました。

なお、期末配当につきましては、当期純利益を計上することができましたので、財務状況や今後の事業展開などを総合的に勘案し、Ａ種種類株式については優先配当を実施するとともに、普通株式は１株当たり20円、Ｃ種種類株式は1株当たり2,000円の配当を実施することを、2019年５月９日開催の取締役会において決議いたしました。

（セグメント別売上高）

セグメント	金額	構成比	前年度比	経過
スマートホーム	6,969億円	29.0%	114.6%	エアコンや洗濯機、冷蔵庫の販売増加及びDynabook㈱の子会社化の効果
スマートビジネスソリューション	3,204億円	13.3%	100.7%	複合機などの販売が増加
IoTエレクトロデバイス	4,990億円	20.8%	98.9%	センサモジュールなどの販売が減少
アドバンスディスプレイシステム	9,596億円	40.0%	88.3%	液晶テレビなどの販売が減少
合計	24,000億円	100.0%	98.9%	

（注）記載金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、億円未満を切り捨てて表示しております。
合計は、各セグメントの合計から調整値△760億円（△3.2%）を控除した金額です。

⑵　設備投資の状況

総額559億円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資金額は、次のとおりであります。

セグメント	金額
スマートホーム	24億円
スマートビジネスソリューション	24億円
IoTエレクトロデバイス	242億円
アドバンスディスプレイシステム	244億円
全社（共通）	24億円
合計	559億円

⑶　資金調達の状況

運転資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（総額5,100億円）並びに、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行との間のシンジケート・コミットメントライン3,000億円の契約を継続しております。

⑷　対処すべき課題

国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き、各種経済対策による効果もあるため、緩やかな回復が続くと思われますが、一部に弱さも見られます。海外の景気は全体として回復の継続が見込まれるものの、アジアや欧州では弱さもみられ、中国で景気の緩やかな減速が続く見通しです。また、米国における各種政策ならびに金融資本市場の動向、中国をはじめとするアジア諸国の経済情勢、英国ＥＵ離脱問題の影響、通商問題の動向などにも、留意する必要があります。

一方、当社は、8K+5G EcosystemとAIoTの最先端技術を核に次々と新規事業を創出し、様々な事業分野でイノベーションを実現することを目指しています。

2019年度は「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M＆A／協業」「競争力強化」を進め、特長商品・サービスを創出するとともに、グローバルブランド企業“ＳＨＡＲＰ”の確立を加速していきます。これにより事業拡大を図るとともに、さらなる収益力の強化や資本の質的向上にも取り組みます。

そして、中長期的には、事業ビジョンである「８ＫとＡＩｏＴで世界を変える」を具現化していきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 年度	2015年度 (第122期) (2015年4月1日 ～2016年3月31日)	2016年度 (第123期) (2016年4月1日 ～2017年3月31日)	2017年度 (第124期) (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	2018年度 (第125期) (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
売上高 (百万円)	2,461,589	2,050,639	2,427,271	2,400,072
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△192,460	25,070	89,320	69,011
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△255,972	△24,877	70,225	74,226
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△154.64	△68.56	106.07	116.80
総資産 (百万円)	1,570,672	1,773,682	1,908,461	1,866,349
純資産 (百万円)	△31,211	307,801	401,713	372,471
1株当たり純資産額 (円)	△161.79	154.12	267.48	392.56

(注) 1. 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る数値等は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 年度	2015年度 (第122期) (2015年4月1日 ～2016年3月31日)	2016年度 (第123期) (2016年4月1日 ～2017年3月31日)	2017年度 (第124期) (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	2018年度 (第125期) (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
売上高 (百万円)	1,925,431	1,577,301	1,715,968	1,592,005
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△171,141	34,922	78,019	61,201
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△263,667	△18,279	71,189	66,018
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△159.19	△53.59	107.64	103.36
総資産 (百万円)	1,289,082	1,473,283	1,560,446	1,450,749
純資産 (百万円)	△45,152	298,918	369,424	319,979
1株当たり純資産額 (円)	△163.03	161.92	252.72	342.01

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

⑹ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、セグメント別の主要製品は、次のとおりであります。

セグメント	主要製品
スマートホーム	携帯電話機、電子辞書、電卓、 電話機、ネットワーク制御ユニット、 冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、 エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、 電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、 太陽電池、蓄電池、パソコン等
スマートビジネスソリューション	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、 ＰＯＳシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、 各種オプション・消耗品、各種ソフトウエア等
ＩｏＴエレクトロデバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、 センサモジュール、近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、 ＣＭＯＳ・ＣＣＤセンサ、半導体レーザー、車載カメラ、 ＦＡ機器、洗浄機等
アドバンスディスプレイシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、 ディスプレイモジュール等

⑺ 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員の数	前年度末比増減
スマートホーム	13,119名	増 2,510名
スマートビジネスソリューション	10,310	減 583
ＩｏＴエレクトロデバイス	11,204	増 4,569
アドバンスディスプレイシステム	18,238	増 480
全社（共通）	1,285	増 9
合計	54,156	増 6,985

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
12,518名	減 743名	44.6歳	22.7年	7,592千円

(8) 主要な事業拠点（2019年３月31日現在）

①当社

本　　社	本社（堺市堺区）	
研究開発拠点	生活環境ソリューション研究所	天理事業所（奈良県天理市）
	材料・エネルギー技術研究所	柏事業所（千葉県柏市）
	通信・映像技術研究所	幕張事業所（千葉市美浜区）
主要事業所	スマートホーム	広島事業所（広島県東広島市）、八尾事業所（大阪府八尾市）、葛城事業所（奈良県葛城市）
	スマートビジネスソリューション	奈良事業所（奈良県大和郡山市）
	IoTエレクトロデバイス	天理事業所、福山事業所（広島県福山市）
	アドバンスディスプレイシステム	堺事業所（堺市堺区）、幕張事業所、亀山事業所（三重県亀山市）、三重事業所（三重県多気町）、天理事業所

②重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン㈱	大阪府八尾市	1,638 百万円	100.0 %	家電・情報製品の販売及びアフターサービス
シャープエネルギーソリューション㈱	大阪府八尾市	422 百万円	100.0	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事
Dynabook㈱	東京都江東区	17,160 百万円	80.1	パソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売、サポートサービス及びアフターサービス
Sharp Electronics Corporation	アメリカ	448,271 千米ﾄﾞﾙ	100.0	家電・情報製品及びデバイスの製造販売
Sharp Electronics (Europe) GmbH	ドイツ	51,385 千ﾕｰﾛ	100.0	情報製品・デバイス及び太陽光発電システムの販売
Sharp Electronics (Europe) Limited	イギリス	80,469 千ﾕｰﾛ	100.0	情報製品の販売
Sharp Appliances (Thailand) Ltd.	タイ	948,650 千ﾀｲﾊﾞｰﾂ	100.0	家電製品の製造販売
夏普弁公設備（常熟）有限公司	中国	54,400 千米ﾄﾞﾙ	100.0	情報製品の製造販売
無錫夏普電子元器件有限公司	中国	82,500 千米ﾄﾞﾙ	※100.0	デバイスの製造販売
夏普科技（上海）有限公司	中国	5,000 千米ﾄﾞﾙ	※100.0	家電製品･電子部品の研究設計開発、家電･情報製品及びデバイスの販売
南京夏普電子有限公司	中国	100,580 千米ﾄﾞﾙ	※100.0	家電製品及びデバイスの製造

（注）１．※印は間接所有を含む比率であります。
２．当社は、2018年10月１日付で東芝クライアントソリューション㈱の株式の80.1%を取得し、連結子会社化しました。なお、東芝クライアントソリューション㈱は2019年１月１日付でDynabook㈱に社名変更しております。

⑼ 主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借入先（国内）	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	235,259 百万円
株式会社みずほ銀行	227,144
株式会社三井住友銀行	49,159
株式会社りそな銀行	46,417
みずほ信託銀行株式会社	11,417

借入先（海外）	借入金残高
MUFG Bank (Europe) N.V.	12,195 百万円

(注) 1. シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。
2. 海外には、外貨建ての借入を含んでおります。
3. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑽ 重要な親会社の状況（2019年３月31日現在）

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年８月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を41.7%（うち間接出資17.2%）保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が19.1%を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

⑾ その他

<香港における国際購買業務の吸収分割>

2018年４月1日、当社の100%出資の連結子会社であるSharp Electronics（Malaysia）Sdn. Bhd.（「SEM社」といいます。）の国際購買業務を、吸収分割により、当社の100%出資の非連結子会社であるSharp Hong Kong Limitedが承継いたしました。

<SAIGON STEC Co.,LTD.社の株式取得による連結子会社化>

2018年４月13日、SAIGON STEC Co.,LTD.の株式の51.0%を取得し、同社を子会社化いたしました。

<東芝クライアントソリューション株式会社（以下、TCS社）の子会社化>

2018年10月1日、株式会社東芝の100%子会社であるTCS社の株式の80.1%を取得し、同社を子会社化いたしました。なお、2019年1月1日付で、TCS社はDynabook株式会社に社名を変更しております。

<自己株式（Ａ種種類株式）の取得及び消却>

2019年１月30日、発行済のＡ種種類株式200,000株のうち92,000株を、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行より取得し、同日、その全数を消却いたしました。

<会社分割による電子デバイス事業の一部及びレーザー事業の分社化>

2018年12月26日、当社の電子デバイス事業の一部及びレーザー事業を、当社の子会社として新設したシャープ福山セミコンダクター株式会社及びシャープ福山レーザー株式会社にそれぞれ吸収分割で承継させることを決定し、2019年4月1日付で実施いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株 主 数
普通株式	1,000,000,000 株	532,416,558 株	206,194 名
Ａ種種類株式	200,000 株	108,000 株	2 名
Ｃ種種類株式	1,136,363 株	795,363 株	1 名

（注）１．普通株式の発行済株式の総数には、自己株式1,104,951株を含んでおります。
２．2018年７月23日、当社は普通株式34,100,000株を対価としてＣ種種類株式341,000株を取得し、同日、取得したＣ種種類株式341,000株を消却いたしました。これにより、2019年３月31日現在の発行済のＣ種種類株式は795,363株となり、発行済の普通株式は532,416,558株となっています。
３．2019年１月30日、当社はＡ種種類株式92,000株を取得し、同日、取得したＡ種種類株式92,000株を消却いたしました。これにより、2019年３月31日現在の発行済のＡ種種類株式は108,000株となっています。

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO.,LTD.	普通株式 130,000 千株	24.43 %
FOXCONN（FAR EAST）LIMITED	普通株式 91,555	17.20
FOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.	普通株式 64,640	12.15
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	普通株式 36,600	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 5,342	1.00
日本生命保険相互会社	普通株式 4,731	0.89
明治安田生命保険相互会社	普通株式 4,578	0.86
株式会社みずほ銀行	普通株式 4,191 Ａ種種類株式 54	0.80
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	普通株式 4,167 Ａ種種類株式 54	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	普通株式 3,891	0.73

（注）１．持株比率は、各種類株式（普通、Ａ種、Ｃ種）の発行済株式の総数の合計から自己株式を控除して算出しております。なお、Ａ種種類株式及びＣ種種類株式には議決権がありません。
２．Ｃ種種類株式は、ES Platform LPが795千株を保有しております。
３．株式会社みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が600千株あります。
４．上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

本項は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(https://corporate.jp.sharp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/pdf/19all_kaiji.pdf)

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）

(2019年３月31日現在)　　(※印は代表取締役)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長兼社長	戴　正　呉	会長兼社長執行役員 兼 中国代表
※取締役	野村勝明	副社長執行役員 管理統轄本部長
※取締役	高山俊明	執行役員 兼 中国副代表
取締役	劉　揚　偉	ＩｏＴエレクトロデバイスグループ長 鴻海精密工業股份有限公司 Ｂサブグループ及びＳサブグループ総経理 富泰康電子研發（煙臺）有限公司 董事長 大湾区半導体（珠海）有限公司 董事長 京鼎精密科技股份有限公司 董事長 虹晶科技股份有限公司 董事
取締役	王　建　二	執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長
取締役	石田佳久	副社長執行役員 ＡＩｏＴ戦略推進室長 兼 欧州代表
取締役 (監査等委員・常勤)	呂　旭　東	
取締役 (監査等委員)	姫岩康雄	公認会計士　姫岩公認会計士事務所 所長 タカラバイオ株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員・常勤)	青木五郎	

(注) 1．取締役（監査等委員）の呂旭東、姫岩康雄及び青木五郎の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、姫岩康雄氏の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
2．取締役（監査等委員）である呂旭東氏は長年にわたり経理業務に携わってきており、また、姫岩康雄氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、取締役（監査等委員）のうち、姫岩康雄及び青木五郎の両氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。
4．当社は、各取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
5．情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）の呂旭東及び青木五郎の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6．取締役（監査等委員）の青木五郎氏は、2018年６月19日をもって公益財団法人 日本道路交通情報センターの業務執行理事を退任しております。
7．取締役の西山博一氏は、2018年６月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
8．取締役（監査等委員）の車谷暢昭氏は、2018年６月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。
9．代表取締役の高山俊明氏は、2019年４月１日付で常務執行役員に就任いたしました。また、同氏は、2019年５月17日付で代表取締役、取締役及び常務執行役員を辞任いたしました。
10．当事業年度における社外取締役の主な活動状況について、呂旭東氏は当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会16回のすべてに出席し、必要に応じて長年経理業務に携わった専門的な見地により発言を行っております。姫岩康雄氏は当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査等委員会16回のすべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的かつ独立的な見地により発言を行っております。青木五郎氏は、2018年６月20日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、必要に応じて独立的な見地により発言を行っております。

⑵　当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役0名）	6名	386百万円
監査等委員である取締役 （すべて社外取締役）	4名	75百万円

（注）1．上記には、2018年6月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
2．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、5名に対して交付した新株予約権の費用計上額38百万円が含まれています。
4．監査等委員である取締役については、2名に対して交付した新株予約権の費用計上額7百万円が含まれております。
5．社外取締役が当社の親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）から受けた報酬等はありません。

⑶　取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の総額を500百万円以内とし、ストックオプションとして新株予約権（その総額は300百万円以内）を付与する旨、また、監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を100百万円以内とし、ストックオプションとして新株予約権（その総額は60百万円以内）を付与する旨、決議いただいております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については業績や責任の大きさ等を斟酌して決定しており、金銭報酬につき取締役会の委任を受けた報酬委員会が、ストックオプションにつき取締役会又は取締役社長が決定しております。

監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

5.　会計監査人に関する事項
6.　業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）
7.　剰余金の配当等の決定に関する方針

いずれもインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(https://corporate.jp.sharp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/pdf/19all_kaiji.pdf)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,141,369**	**流動負債**	**813,136**
現金及び預金	266,648	支払手形及び買掛金	372,166
受取手形及び売掛金	539,927	電子記録債務	38,149
たな卸資産	243,849	短期借入金	81,446
その他	94,944	1年内償還予定の社債	30,000
貸倒引当金	△ 4,000	未払費用	114,401
固定資産	**724,972**	賞与引当金	20,639
有形固定資産	**405,038**	製品保証引当金	19,903
建物及び構築物	645,074	販売促進引当金	12,422
機械装置及び運搬具	1,188,148	事業構造改革引当金	666
工具、器具及び備品	218,694	買付契約評価引当金	17,123
土地	83,245	その他	106,217
建設仮勘定	47,741	**固定負債**	**680,740**
その他	45,974	長期借入金	538,205
減価償却累計額	△ 1,823,840	退職給付に係る負債	106,636
無形固定資産	**39,695**	その他	35,898
ソフトウエア	25,763	**負債合計**	**1,493,877**
その他	13,931	**純資産の部**	
投資その他の資産	**280,239**	**株主資本**	**457,778**
投資有価証券	185,782	資本金	5,000
退職給付に係る資産	4,172	資本剰余金	208,725
繰延税金資産	22,740	利益剰余金	258,040
その他	70,023	自己株式	△ 13,987
貸倒引当金	△ 2,480	**その他の包括利益累計額**	**△ 107,148**
繰延資産	**6**	その他有価証券評価差額金	13,531
社債発行費	6	繰延ヘッジ損益	△ 220
資産合計	**1,866,349**	為替換算調整勘定	△ 44,251
		退職給付に係る調整累計額	△ 76,208
		新株予約権	**235**
		非支配株主持分	**21,605**
		純資産合計	**372,471**
		負債純資産合計	**1,866,349**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**2,400,072**
売上原価		1,975,958
売上総利益		**424,113**
販売費及び一般管理費		339,972
営業利益		**84,140**
営業外収益		**22,650**
受取利息及び配当金	4,110	
その他の営業外収益	18,540	
営業外費用		**37,779**
支払利息	4,376	
その他の営業外費用	33,403	
経常利益		**69,011**
特別利益		**14,716**
固定資産売却益	10,599	
負ののれん発生益	3,936	
持分変動利益	180	
特別損失		**8,139**
固定資産除売却損	1,161	
減損損失	6,304	
投資有価証券評価損	10	
事業構造改革費用	355	
関係会社清算損	307	
税金等調整前当期純利益		**75,587**
法人税、住民税及び事業税		13,698
法人税等調整額		△ 11,523
当期純利益		**73,412**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△ 814
親会社株主に帰属する当期純利益		**74,226**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**653,746**	**流動負債**	**563,187**
現金及び預金	164,607	支払手形	3,599
受取手形	625	電子記録債務	36,908
売掛金	303,305	買掛金	175,707
リース債権	3,460	短期借入金	47,299
製品	60,822	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	20,983	リース債務	2,749
原材料及び貯蔵品	7,703	未払金	15,992
前渡金	16,042	未払費用	78,551
前払費用	370	未払法人税等	1,749
その他	77,516	前受金	11,198
貸倒引当金	△ 1,691	預り金	65,937
固定資産	**796,997**	賞与引当金	11,100
有形固定資産	**321,890**	製品保証引当金	6,353
建物	135,705	買付契約評価引当金	17,123
構築物	3,841	関係会社事業損失引当金	55,644
機械及び装置	52,388	その他	3,270
車両運搬具	17	**固定負債**	**567,582**
工具、器具及び備品	7,215	長期借入金	534,993
土地	78,410	退職給付引当金	11,810
リース資産	2,523	リース債務	9,170
建設仮勘定	41,788	その他	11,608
無形固定資産	**22,889**	**負債合計**	**1,130,770**
工業所有権	20	**純資産の部**	
施設利用権	6	**株主資本**	**308,019**
ソフトウエア	22,862	**資本金**	**5,000**
投資その他の資産	**452,217**	**資本剰余金**	**200,890**
投資有価証券	114,876	資本準備金	1,250
関係会社株式	232,641	その他資本剰余金	199,640
関係会社出資金	49,806	**利益剰余金**	**116,116**
関係会社長期貸付金	2,183	その他利益剰余金	116,116
長期前払費用	5,982	固定資産圧縮積立金	2,574
繰延税金資産	3,214	繰越利益剰余金	113,542
その他	45,583	**自己株式**	**△ 13,987**
貸倒引当金	△ 2,071	**評価・換算差額等**	**11,732**
繰延資産	**6**	その他有価証券評価差額金	12,023
社債発行費	6	繰延ヘッジ損益	△ 291
		新株予約権	**227**
		純資産合計	**319,979**
資産合計	**1,450,749**	**負債純資産合計**	**1,450,749**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**1,592,005**
売上原価		1,411,965
売上総利益		**180,039**
販売費及び一般管理費		130,663
営業利益		**49,376**
営業外収益		**28,288**
受取利息及び配当金	11,834	
その他の営業外収益	16,454	
営業外費用		**16,463**
支払利息	3,533	
その他の営業外費用	12,930	
経常利益		**61,201**
特別利益		**13,380**
固定資産売却益	9,937	
関係会社清算益	329	
関係会社事業損失引当金戻入額	3,113	
特別損失		**15,329**
固定資産除売却損	646	
減損損失	970	
関係会社株式評価損	13,356	
事業構造改革費用	355	
税引前当期純利益		**59,253**
法人税、住民税及び事業税		3,509
法人税等調整額		△ 10,275
当期純利益		**66,018**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

シャープ株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　友　田　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　上　眞　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　憲　吾　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シャープ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

シャープ株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　友　田　和　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　上　眞　人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　憲　吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シャープ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

シャープ株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　呂　旭　東　㊞

監査等委員（常勤）　青 木 五 郎　㊞

監査等委員　姫 岩 康 雄　㊞

（注）監査等委員全員は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

会場ご案内図

① 株主様専用バスをご利用

南海本線 堺駅 ⇔ 会場

○南海本線堺駅の西口から、株主様専用バスをご用意しております。会場まで直行いたしますので、どうぞご利用ください。
なお、お帰りの際も、会場から南海本線堺駅まで、株主様専用バスを運行いたします。
○車椅子でお越しの株主様は、専用バス乗り場から会場まで福祉車両での送迎が可能です。
（ご希望の株主様は、事前に当社財務部 証券財務グループ（株主総会事務局）までご連絡願います（072-282-1221（代表））。）

運行時間及び所要時間

運行時間	【株 主 総 会】 午前８時30分～午前10時40分（5分～10分間隔） 【経営説明会】 正午～午後０時40分（5分～10分間隔）
所要時間	約20分

■バス乗り場ご案内図

南海本線堺駅 西口より駅連絡通路（陸橋）でホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺２F入口前に直結

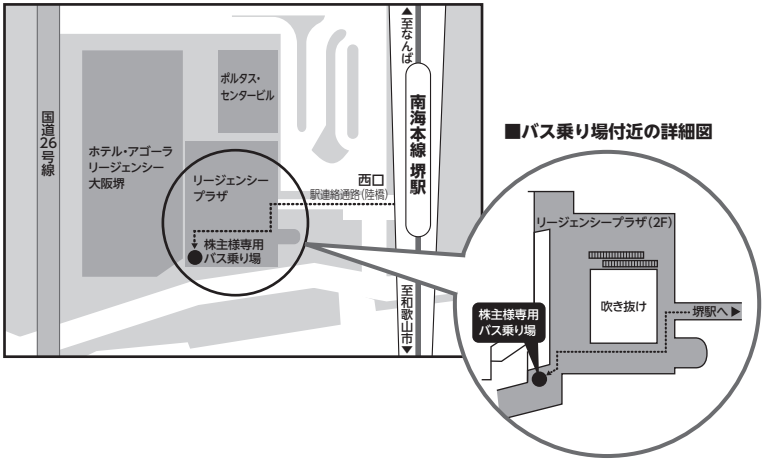

② 公共交通機関をご利用

○地下鉄四つ橋線 住之江公園駅３番出口
南海バス「住之江公園駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
○南海本線 堺駅
南海バス「堺駅西口」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
○南海高野線 堺東駅
南海バス「堺東駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
○ＪＲ阪和線 堺市駅
南海バス「阪和堺市駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車

※当日、「匠町」から会場までのシャトルバスは随時運行いたします。

お願い
会場には駐車場をご用意しておりません。また、周辺にはコインパーキングがございませんので、お車でのご来場は固くお断りいたします。

交通アクセスのご案内

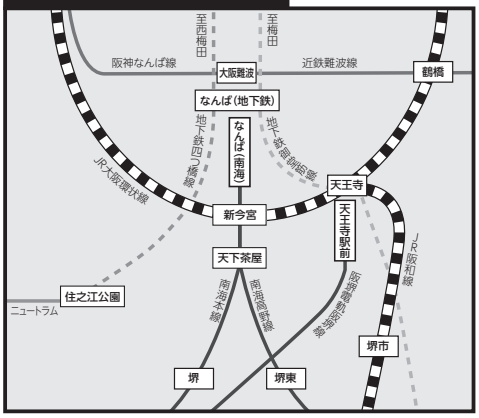

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。